

各 位

建設業労働災害防止協会三重県支部

いわゆる偽物修了証にご注意ください

過日、当支部が発行していない建設業労働災害防止協会名の入った（いわゆる偽物）修了証が出回っていることが確認されました。

ご注意ください。

建設業労働災害防止協会（以下建災防と記します）は、労働災害防止団体系に基づき昭和39年に国の特殊法人として設立され登記された法人です。現在は、改組され、同法に基づく特別民間法人（管轄 厚生労働省）として法人登記され活動、業務執行しています。

建災防三重県支部は、建災防の支部として三重県内で唯一 排他的、独占的に建設業労働災害防止協会の業務を執行しています。

従って、三重県内では、建災防三重県支部長以外の者は、「建設業労働災害防止協会」の名称を使用することはできません。

無断で「建設業労働災害防止協会」の名称を使用すれば刑事罰の対象になります。

建災防三重県支部が実施する講習、教育等全ての修了証、証明書、報告書等（以下修了証等と記します）は、全て「建設業労働災害防止協会三重県支部長」名で発行しています。他の者による発行はしていません。また、他の者は発行できません。

建災防三重県支部が実施する講習、教育等全ての修了証等には、公印（建設業労働災害防止協会三重県支部長ノ印と刻印）または公印の縮小版が印字されています。

公印または公印の縮小版の印字のない修了証等は全て無効です。

お確かめください。